

令和元年度

鋸南町

統一的な基準による財務書類

説明会分析資料

令和3年3月

落合公認会計士事務所

目 次

I 令和元年度 鋸南町財務書類の公表について

II 地方公会計制度について

- (1) 固定資産台帳と財務書類作成の必要性
- (2) 地方自治体における地方債の特徴
- (3) 企業会計手法の導入
- (4) 財務書類とは？
- (5) 統一的な基準の活用方法
- (6) 日々仕訳とは？
- (7) 財務書類の作成ツール

III 令和元年度 財務書類（要約）

- (1) 貸借対照表〔バランスシート〕
- (2) 行政コスト計算書及び純資産変動計算書
- (3) 資金収支計算書
- (4) 相関図

IV 比率

V 財務書類分析からわかること

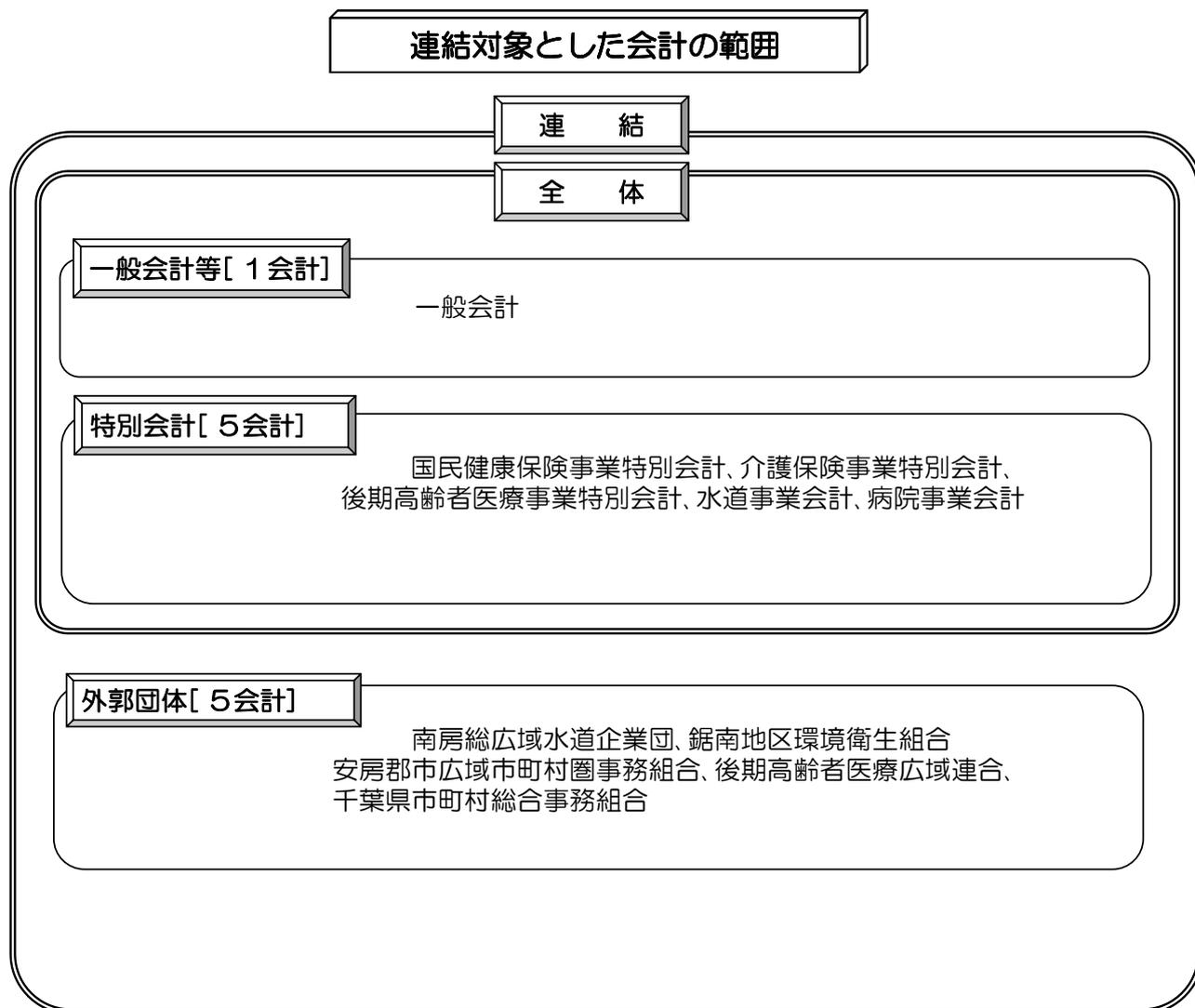
- (1) 比較分析のための前提条件
- (2) 貸借対照表から見える将来の負担
- (3) 実質債務（地方債等と現金預金）の状況
- (4) 純資産変動計算書の「本年度差額」の状況
- (5) 純資産変動計算書の「固定資産等の変動」の状況
- (6) 資金収支計算書から読みとれる二つの基礎的財政収支の状況
- (7) 歳入歳出決算書の経年データ

I 令和元年度 鋸南町財務書類の公表について

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられました。これにより「新地方公会計制度研究会報告書」で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースでの財務書類を人口3万人以上の都市においては、平成21年度までに整備し公表するよう通知されました。

こうした状況を踏まえ、本町では平成21年度から「基準モデル」により資産台帳の整備に着手し、複式簿記に基づき発生主義による財務書類を作成することにより、本町が所有する全ての資産と負債状況や行政サービスに要したコストを把握してまいりました。

しかし、平成26年4月30日に財務書類の作成方法の統一化のための「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が取りまとめられ、平成27年1月23日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が取りまとめられました。本町では平成27年度から「統一的な基準」により財務書類を作成することにしました。これにより団体間の比較可能性が確保され、将来的には決算分析や予算編成への活用を考えています。



※ 全体とは、一般会計等に特別会計を含めたもので、連結とは、全体に外郭団体を含めたものです。

なお、外郭団体のうち第三セクターについては、市の出資比率が50%以上の団体を対象としています。

II 地方公会計制度について

1. 固定資産台帳と財務書類の作成の必要性

- ① 税収も地方債も同じ財源だが、返済義務の有無で相違するので、地方債に依存すると債務肥大化する。
- ② 債務が肥大化した理由の一つは、財源に借金を含めて、財政運営をしてきたためである。
- ③ 財政改善のための歳入増、歳出減は難しく、資産債務改革が必要となり、資産に手を付けることになった。
- ④ 地方交付税算定のための公有財産台帳並びに各種法定台帳の作成(数量管理)から、有効活用のための固定資産台帳(金額管理)の作成。
- ⑤ 厳しい財政事情のもと、財政の透明性、効率化、適正化が求められ、企業会計手法を活用した財務書類の開示も求められた。

2. 地方自治体における地方債の特徴

固定資産形成に充てるための地方債には、次の魅力がある。

- ① 財政運営上、借金は、現役世代と将来世代をつなぐ世代間公平性を確保するための、重要な架け橋である。
- ② 予算編成上、後日交付税措置される借金は、借金した方が得なので、税収・補助金収入と同様に、重要な財源である。

3. 企業会計手法の導入

(1) 官庁会計に収支の概念を導入した

- ① 予算の適正・確実な執行においては、歳入と歳出は一致しなければならない。
- ② 財政状態を診断するためには、歳入から歳出を差し引いた収支の概念が必要となる。

(2) 導入例

- ① 貸借対照表の純資産
- ② 純資産変動計算書の本年度差額
- ③ 資金収支計算書の基礎的財政収支(借金に依存しなかった場合の収支)
 - (あ) 基礎的財政収支とは、計算上は、歳入から繰越金と公債発行を、歳出から公債費を、除外した収支。
 - (い) 借金を財源とした結果、債務が肥大化したので、借金に依存しなかった場合の収支を把握する。

4. 財務書類とは？

(1) 総務省の財務書類に対する考え方

- ① 財務書類の作成指針として、「民間の利益目的」でなく、「財政の三つの役割」を基礎にしている。
- ② 「財政の三つの役割」には、「資源配分機能」、「所得再配分機能」および「経済調整機能」。
- ③ 「資源配分機能」は、現役世代に対する資源配分と、将来世代に対する資源配分がある。

(2) 財務書類とは、自治体の「立ち位置」・「身の丈」を表す書類で、健康診断書でもあり、4表又は3表から構成される。

種類	数値の内容	収支戻概念の導入	情報内容
貸借対照表	発生主義データを含み、 年度末時点の財政状態を示す	純資産	年度末の財政状態 を示す(ストック情報)
行政コスト計算書	減価償却費等の発生主義データを含む 現役世代に対する資源配分の内訳を示す	純行政コスト	1年間の運営状況 を示す(フロー情報)
純資産変動計算書	現役世代に対する資源配分の合計額と将来世代に対する資源配分の 増減額、並びに税収等財源を対比させ運営状況を示す	本年度差額	
資金収支計算書	現金主義により、 資金収支による運営状況を示す	基礎的財政収支	

☞ 当年度末のストック情報 = 前年度末のストック情報 + 本年度のフロー情報

(3) 3表様式の長所

- ① 現役世代と将来世代に対する資源配分の状況の各内訳が、一つの表に集約されたので、議員、住民に対する説明が、しやすくなった。
- ② 行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合させた書類が、民間企業の損益計算書に相当するので、理解しやすい。

(4) 連結決算とは？

- ① 全体会計＝親＋子 ＝一般会計等決算＋公営事業会計
連結決算＝親＋子＋親戚＝一般会計等決算＋公営事業会計＋外郭団体(一組・広域＋関係団体)
- ② 連結決算の必要性
・親・子・親戚間で、「繰出金」、「負担金・補助金」、「委託費」を支出しており、資金関係が密接なため、相殺表示が必要である。

(5) 発生主義決算とは？

- ① ・歳入・歳出決算数値に、「見えないおカネ」を加えて決算すること。
・「見えないおカネ」とは、将来、資金の流出入が見込まれる事象に係る数値で、「発生主義数値」ともいう。
- ② 発生主義数値の例
・将来、資金の出し入れを伴い、債権債務の確定したもの……………収入未済額、リース債務等
・現在、債権・債務は確定していないが、確定に準じたもの……………賞与引当金、退職手当引当金等
・現時点の保有する資産の価値の増減を推定する項目……………減価償却費、不納欠損額、評価損益等

5. 統一的な基準の活用方法

(1) 固定資産データの活用

毎年の「維持費」に「減価償却費」を加えてフルコストによる「事業別または施設別収支」を作成すること。

- ① 施設の更新、統廃合について、リストアップして議論する段階で、数値情報を提供する。
- ② フルコストによる受益者負担割合算定のための、数値情報及び一人あたりコスト情報を提供する。
- ③ 民間の資金・ノウハウを活用したPPP/PFIの導入のために、固定資産データの公表が期待される。

(2) 財務書類の活用

財務書類は、自治体の立ち位置・身の丈を把握する健康診断書である。

- ① 全ての地方公共団体が「統一的な基準」に基づき財務書類を作成するので、比較を可能にする
- ② 下記の指標により、財政運営上の目標設定を行い、今後の予算編成に活用する。

(イ) 利払後基礎的財政収支並びに公債等償還可能年数

(ロ) 一人当たり実質債務残高

6. 日々仕訳とは？

(1) 目的により簿記の方法が異なる。

- ① 予算の適正・確実な執行のためには、「複式簿記」より「単式簿記」が優れている。
- ② 財務書類を作成する場合、「見えないお金」も含むために、数値の正確性を担保するためには、「複式簿記」が必要。

(2) 複式簿記の記帳のタイミング

- ① 「日々仕訳」が望ましいとされているが、そのためには全庁的に知識が必要。
- ② 金銭の入出金程度の記帳ならまだしも、日常業務に加えて複式簿記の習得など、民間ではあり得ない。
- ③ 事務負担や経費負担を考慮して、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成26年4月総務省)294項」に記載された「期末一括仕訳方式」により作成する。

7. 財務書類の作成ツール

- ① 「財務書類作成要領29段落」による集計値を使用する方法によれば、仕訳変換処理で特定できる場合の仕訳件数は、概ね節の科目数(歳入16・歳出28)程度の仕訳で済むので、表計算ソフトでの対応が可能となり、検証もしやすい。
- ② 当事務所の財務書類作成ソフトは、平成27年11月27日に特許権を取得した。

(参考)

(イ) 統一的な基準で求められる固定資産台帳の基準モデル団体への取り扱い

- ① 固定資産マニュアルによれば、「既に固定資産台帳が基準モデル等に基づいて評価されている資産について、合理的かつ客観的な基準によって評価されたものであれば、引き続き、当該評価額によることを許容する」と記載し、二重負担を回避している。
- ② 道路、河川及び水路の敷地については、統一的な基準では、一定の場合1円評価としており、基準モデル評価を継続する場合、基準が異なることによる評価誤差が大きくなるので注記が求められる。

(ロ) 統一的な基準で求められる複式簿記の方法

(1) 財務書類作成の概略

- ① すべての資金取引について「仕訳変換」を行い、かつ、すべての非資金取引について「仕訳処理」を行い、仕訳帳に記載する。
- ② 仕訳帳が完成したら、会計ソフト、表計算ソフト等により集計し、総勘定元帳並びに試算表に転記し、財務書類が完成。

(2) 仕訳帳への記載の仕方

- ① 単式簿記により記帳された歳入歳出データは、「仕訳変換処理」により、仕訳帳に記載する。

(a) 予算科目から、統一的な基準の勘定科目を「特定できる」場合

・工事請負費・公有財産購入費・委託費等の固定資産に関係する予算科目を除くと、その多くの予算科目は、行政コストに計上されるものと資産に計上されるものとに、特定されている。

・特定された予算科目は、統一的な基準の地方公会計マニュアル資金仕訳変換表「別表6-1:6-2」に従い、仕訳変換処理する。

・仕訳変換処理の設定をしておけば仕訳集計が、自動計算されるので、簿記の知識の有無は重要ではない。

(b) 予算科目から、統一的な基準の勘定科目を「特定できない」場合

・「特定できない」場合は、工事請負費等の固定資産に関係する予算科目の場合であり、個別伝票毎に、その歳入歳出について、行政コストなのか資産形成なのか、科目及び金額を特定する必要がある。

・資産形成か維持補修費の特定は、簿記の知識が必要となり、システムの自動計算で変換してくれない。

- ② 仕訳記帳されていない非資金取引(見えないお金)は、複式簿記により、仕訳帳に記載する。

・発生主義取引による非資金仕訳例は、「財務書類作成要領」の「別表7」に例示されている。

・作成担当者は、発生主義データの意味、計算過程を知る必要があるため、複式簿記の知識が必要である。

(3) 仕訳変換処理の単位

- ① 仕訳帳は、歳入歳出データを単位として、伝票単位毎に作成することを、原則とする。

- ② 歳入歳出データとの整合性が検証できる場合には、「予算科目単位で集計した歳入歳出データ」に仕訳を付与し、仕訳帳の1単位とすることも妨げない。という、予算科目単位の集計値による変換法とする。(マニュアル「財務書類作成要領29段落」)

(2) 行政コスト計算書及び純資産変動計算書(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスなどの提供といった資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを人件費、物件費、その他の業務費用、移転費用に区分して表示したものです。

純資産変動計算書(NWM)は、純資産(過去の世代や国・都道府県が負担した将来返済しなくてよい財産)が年度中にどのように増減したかを、①財源、②資産評価差額、③無償所管替等、④その他に区分して表示したものです。

(単位:百万円)

項目	一般会計等		全体		連結	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
1 経常費用 計 (行政コスト総額)	3,884	103%	6,575	106%	7,958	109%
① 人件費	787	21%	852	14%	1,110	15%
② 物件費等	1,531	41%	1,949	31%	2,308	31%
うち減価償却費	530	14%	722	12%	866	12%
③ その他の業務費用	51	1%	134	2%	161	2%
④ 移転費用	1,515	40%	3,641	59%	4,380	60%
2 経常収益	175	5%	442	7%	697	10%
3 臨時損失	61	2%	69	1%	74	1%
4 臨時利益	0	0%	1	0%	1	0%
純行政コスト	3,771	100%	6,203	100%	7,334	100%
5 財源	3,798	101%	6,270	101%	7,416	101%
① 税収等	3,273	87%	4,141	67%	4,701	64%
② 国県等補助金	525	14%	2,129	34%	2,715	37%
本年度差額	28	1%	67	1%	81	1%
6 資産評価差額	0	0%	0	0%	0	0%
7 無償所管替等	2	0%	2	0%	9	0%
8 その他の純資産変動額	-0	0%	-0	0%	-1	0%
本年度純資産変動額	30	1%	70	1%	89	1%
前年度末純資産残高	9,043	-	10,919	-	11,244	-
本年度末純資産残高	9,073	-	10,989	-	11,333	-
※固定資産等の変動(内部変動)・固定資産等形成分	-783	-	-971	-	-1,064	-
・有形固定資産等の増加	164	-	203	-	260	-
・有形固定資産等の減少	536	-	729	-	878	-
・貸付金・基金等の増加	136	-	176	-	196	-
・貸付金・基金等の減少	547	-	621	-	641	-

住民一人当たり

項目	一般会計等	全体	連結
1 純行政コスト	50 万円	82 万円	97 万円
2 財源	50 万円	83 万円	98 万円
3 本年度差額 (2財源 - 1純行政コスト)	0 万円	1 万円	1 万円

項目の説明

1 経常費用	①人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費用など ②物件費等：備品や消耗品、委託費、使用料施設等の維持修繕に係る経費や事業用資産の減価償却費など ③その他の業務費用：地方債、関係団体の借入金の償還利子や徴収不能引当金繰入額など ④移転費用：住民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障費など
2 経常収益	施設を使用した際に徴収する使用料や証明書の発行手数料、財産売払収入、雑入など
3 臨時損失	災害復旧事業費、資産の除売却損など臨時に発生するもの
4 臨時利益	資産の売却益など臨時に発生するもの
5 財源	①税収等：市税や利子割交付金などの交付金、特別会計の保険料等の収入など ②国県等補助金：国や都道府県からの補助金収入
6 資産評価差額	有価証券等の評価差額など
7 無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
※固定資産の変動	有形固定資産・貸付金・基金等将来世代に対する資産形成の状況をいう

概要

令和元年度の純行政コストは、一般会計等ベースで38億円、全体ベース62億円、連結ベースで73億円になります。

住民の皆さんが負担した市税や国県等補助金などの財源は、一般会計等ベースで38億円、全体ベースで63億円、連結ベースでは74億円になります。

純行政コストと財源に資産評価差額、無償所管替等を加減した本年度純資産変動額は、一般会計等ベースで0億円、全体ベースで1億円、連結ベースで1億円であり、将来返済しなくてよい財産が一般会計等、全体、連結すべてで増加したことになります。

また、将来の世代に対する固定資産の変動状況ですが、一般会計等ベースで△8億円、全体ベースで△10億円、連結ベースで△11億円となり、一般会計等、全体、連結すべてで減少しました。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(3) 資金収支計算書（平成31年4月1日から令和2年3月31日）

資金収支計算書は、1年間の資金の出入りを、現役世代に対する「業務活動収支」と、将来世代に対する「投資活動収支」と、将来世代が負担すべき「財務活動収支」という三つに区分した計算書です。

（単位：百万円）

項目	一般会計等	全体	連結
(イ)業務活動収支(④-③+②-①)	529	718	867
①業務支出(注)	3,387	5,890	7,088
②業務収入	3,971	6,671	8,019
③臨時支出	56	64	64
④臨時収入	0	0	0
(ロ)投資活動収支(②-①)	262	256	218
①投資活動支出	285	366	433
②投資活動収入	547	623	651
利払後基礎的財政収支(イ+ロ)	791	975	1,085
(ハ)財務活動収支(②-①)	-130	-256	-374
①財務活動支出	574	731	867
②財務活動収入	444	475	494
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	661	718	712
2 前年度末歳計現金残高	160	676	992
3 比例連結割合変更に伴う差額	0	0	-0
4 本年度末歳計現金残高(1+2)	822	1,394	1,703
5 本年度末歳計外現金残高	48	48	49
6 本年度末現金預金残高(4+5)	870	1,443	1,752
(注)うち、地方債等支払利息支出	33	63	71

項目の説明

イ-①業務支出：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの
（人件費、物件費、補助費、扶助費など）

イ-②業務収入：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの
（市税、保険料、使用料、手数料など）

イ-③臨時支出：行政サービスを行う中で、臨時的に支出されるもの（災害復旧事業費など）

イ-④臨時収入：行政サービスを行う中で、臨時的に収入されるもの
（資産の売却に伴う収入など）

ロ-①投資活動支出：公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したもの

ロ-②投資活動収入：公共施設の資産形成の財源に充てられた補助金収入、土地などの固定資産の売却収入など

ハ-①財務活動支出：地方債や借入金などの元本の償還

ハ-②財務活動収入：地方債や借入金の収入

概要

令和元年度は、一般会計ベースで7億円、全体ベースで7億円、連結ベースで7億円の資金が変動し、期末資金残高は、一般会計等ベースで8億円、全体ベースで14億円、連結ベースで17億円になりました。

利払後基礎的財政収支は、公債費を賄う財源となるものですが、一般会計等ベースで8億円、全体ベースで10億円、連結ベースで11億円でした。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(4) 財務書類の相関図

下記は、財務書類3表の関係を表しています。(一般会計等)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

【資金収支計算書=CF】	
項目	金額
(イ)業務活動収支	529
①業務支出	3,387
②業務収入	3,971
③臨時支出	56
④臨時収入	0
(ロ)投資活動収支	262
①投資活動支出	285
②投資活動収入	547
(ハ)財務活動収支	-130
①財務活動支出	574
②財務活動収入	444
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	661
2 前年度末歳計現金残高	160
3 本年度末歳計現金残高(1+2)	822
4 本年度末歳計外現金残高	48
5 本年度末現金預金残高(3+4)	870

(注)1年間の資金の出入りを表す資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」は、下記の貸借対照表の資産の部に計上されます。

【行政コスト計算書及び純資産変動計算書=NW】			
項目		金額	
経常費用		3,884	4表形式では、純行政コストまでが「行政コスト計算書」、財源から下が「純資産変動計算書」となる
業務費用		2,369	
移転費用		1,515	
経常収益		175	
臨時損失		61	固定資産等形成分
臨時利益		0	余剰分(不足分)
純行政コスト		3,771	3,771
財源		3,798	3,798
本年度差額		28	28
固定資産等の変動(内部変動)			-783 783
	有形固定資産等の増加	164	-164
	有形固定資産等の減少	536	-536
	貸付金・基金等の増加	136	-136
	貸付金・基金等の減少	547	-547
資産評価差額		0	0
無償所管換等		2	2
その他		-0	
本年度純資産変動額		30	
前年度末純資産残高		9,043	
本年度末純資産残高		9,073	13,944 -4,871

(注)1年間の行政コストと財源等の収支尻を表す「本年度末純資産残高」は、下記の貸借対照表の純資産の部に計上されます。

(単位:百万円)

【貸借対照表=BS】			
資産の部		負債・純資産の部	
(1) 固定資産	13,130	(1) 固定負債	5,131
有形固定資産	11,460	(2) 流動負債	635
無形固定資産	6	負債の部合計	5,766
投資その他の資産	1,663	固定資産等形成分	13,944
(2) 流動資産	1,710	余剰分(不足分)	-4,871
現金預金	870		
その他	840	純資産の部合計	9,073
資産の部合計	14,839	負債・純資産の部合計	14,839

(注)貸借対照表の純資産の部の「固定資産等形成分」の計算

① 開始時の「純資産の部合計」の計算

⇒「資産の部合計」-「負債の部合計」……差額である

② NWの本年度末残高と照合する、BS残高の算出方法

⇒(固定資産合計-長期延滞債権+固定徴収不能引当金+投資損失引当金)+(短期貸付金+流動基金)

(注)「長期延滞債権」とは収入未済の滞納繰越分であり、その歳入金額は「余剰分」に含まれて「固定資産等形成分」に含まれないので、その算出から除外する。

③ 余剰分(不足分)の計算

⇒「純資産の部合計」-「固定資産等形成分」……差額である

IV 分析比率

1. 社会資本形成の世代間比率〔地方債等／（事業用資産＋インフラ資産＋物品）〕

- 社会資本の整備の結果を示す事業用資産とインフラ資産と物品を地方債等などによってどれくらい調達したかを表します。

この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

	令和元年度	平成30年度	比較増減
一般会計等	37.9%	37.6%	0.3%
全体	37.6%	37.8%	-0.2%
連結	35.0%	35.8%	-0.8%

2. 純資産比率〔純資産／総資産〕

- 企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。

	令和元年度	平成30年度	比較増減
一般会計等	61.1%	60.6%	0.6%
全体	58.5%	57.4%	1.1%
連結	53.5%	52.2%	1.3%

3. 負債比率〔負債／純資産〕

- 純資産（自己資本）に対する負債（地方債等）の割合を表すもので、この指標が低いほど財政状況が健全であるといえます。

	令和元年度	平成30年度	比較増減
一般会計等	63.6%	65.1%	-1.6%
全体	71.0%	74.2%	-3.2%
連結	87.0%	91.5%	-4.5%

4. 有形固定資産減価償却率〔減価償却累計額÷（有形固定資産－土地等＋減価償却累計額）〕

- 有形固定資産が耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

	令和元年度	平成30年度	比較増減
一般会計等	64.3%	62.8%	1.5%
全体	64.3%	62.6%	1.6%
連結	64.2%	62.7%	1.5%

5. 歳入額対資産比率〔総資産÷歳入総額〕

- 歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合を把握することができます。

	令和元年度	平成30年度	比較増減
一般会計等	2.9年	3.4年	-0.5年
全体	2.2年	2.5年	-0.3年
連結	2.1年	2.3年	-0.2年

6. 受益者負担比率〔経常収益÷経常費用〕

- 行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

	令和元年度	平成30年度	比較増減
一般会計等	4.5%	4.6%	-0.1%
全体	6.7%	7.4%	-0.7%
連結	8.8%	9.7%	-0.9%

「負債比率」が一般会計等に比べて全体や連結で高いのは、水道事業や下水道事業が将来の使用料収入で資金回収することを前提として公債を活用する仕組みとなっていることに加えて、地方債の償還年限が一般会計等よりも長いことが主な要因です。

V 財務書類からわかること

(1) 比較分析のための前提条件

(注1) 統一的な基準で財務書類を作成している他の5団体(可能な限り同規模)と比較し、分析比率を算出する。

(注2) 他団体数値は、前年度公表データから引用しているが、空欄は未公表部分である。

(注3) 四捨五入をしたため一致しない部分があります。

- 分析比率算定のための基礎データ

	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
住民数:人数	7,595	38,081	7,528	7,073	46,632	12,490
面積:Km ²	45.19	230.12	24.85	35.59	110.05	22.97
可住地面積:Km ²	19.5	106.60	11.33	22.32	62.02	16.89
職員数	103	507	91	102	416	131
財政力指数	0.30	0.32	0.43	0.41	0.58	0.56
経常収支比率	95.1	91.1	93.3	88.5	96.5	90.8
実質地方債費比率	13.4	7.8	5.4	4.6	6.0	6.0
将来負担比率	66.20	-	26.7	-	45.3	33.7
特記事項						

(2) 貸借対照表から見える将来の負担

本年3月末時点の財政状態を、「どれだけ資産を持っているのか。」または、「将来負担がどれだけ残っているのか。」、どちらの視点で見るといいか? ここでは、後者の将来のリスクの観点から見ます。

住民サービスに供されている資産総額のうち、「将来の負担」が、どの程度の割合であるのか?

→本年度末の資産総額に占める負債総額の割合は、38.9%となっている。

(a) 経年比較

(単位:百万円)

区分	項目	26	27	28	29	30	31
資産合計	一般会計等		14,885	14,725	14,776	14,933	14,839
	全体会計		19,081	18,932	18,961	19,025	18,790
	連結会計		20,637	21,388	21,446	21,527	21,188
負債合計	一般会計等		6,102	5,876	5,731	5,890	5,766
	全体会計		8,725	8,368	8,061	8,107	7,801
	連結会計		10,452	10,558	10,286	10,283	9,856
負債の割合	一般会計等		41.0%	39.9%	38.8%	39.4%	38.9%
	全体会計		45.7%	44.2%	42.5%	42.6%	41.5%
	連結会計		50.6%	49.4%	48.0%	47.8%	46.5%

(b) 他団体比較

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
資産合計	一般会計等	14,839	94,952	25,051	14,727	46,361	12,651
	全体会計	18,790	109,753	29,182	15,308	53,862	14,271
	連結会計	21,188	126,379	30,541	18,136	82,662	18,178
負債合計	一般会計等	5,766	31,587	4,170	3,907	23,040	4,900
	全体会計	7,801	37,171	5,529	4,278	28,022	5,117
	連結会計	9,856	46,034	7,234	5,658	42,643	6,777
負債の割合	一般会計等	38.9%	33.3%	16.6%	26.5%	49.7%	38.7%
	全体会計	41.5%	33.9%	18.9%	27.9%	52.0%	35.9%
	連結会計	46.5%	36.4%	23.7%	31.2%	51.6%	37.3%

(3) 実質債務(地方債等と現金預金)の状況

「将来の負担」を、住民一人当たり実質債務でみた場合、他団体と比較してどのくらいあるのか?

⇒本年度末では、2,490百万円あるが、住民一人当たりの実質債務は、327,792円となっている。

(a) 経年推移

★一般会計等の実質債務

(単位:百万円)

区分	項目	26	27	28	29	30	31
借金	地方債等		4,149	3,921	3,811	3,903	3,903
	1年以内償還予定地方債等		446	473	490	546	444
	合計		4,595	4,394	4,301	4,449	4,347
貯金	固定基金		88	96	101	111	157
	現金預金		325	202	252	181	870
	財政調整基金等		884	1,077	1,208	1,288	831
	合計		1,297	1,375	1,561	1,580	1,857
	差引		3,298	3,019	2,740	2,869	2,490

★全体決算の実質債務

借金	地方債等		5,536	5,211	5,019	5,024	4,903
	1年以内償還予定地方債等		616	639	642	696	595
	合計		6,152	5,850	5,661	5,720	5,498
貯金	固定基金		146	160	111	127	165
	現金預金		733	717	806	697	1,443
	財政調整基金等		884	1,077	1,329	1,459	977
	合計		1,763	1,954	2,246	2,284	2,585
	差引		4,389	3,897	3,415	3,436	2,913

★連結決算の実質債務

借金	地方債等		5,708	5,555	5,362	5,406	5,206
	1年以内償還予定地方債等		646	686	683	782	646
	合計		6,354	6,241	6,045	6,189	5,852
貯金	固定基金		146	180	272	279	314
	現金預金		919	1,095	1,170	1,013	1,752
	財政調整基金等		884	1,107	1,350	1,478	995
	合計		1,949	2,382	2,791	2,770	3,062
	差引		4,405	3,858	3,254	3,419	2,790

★実質債務の経年推移

(単位:円)

区分	会計区分	26	27	28	29	30	31
住民一人 当たり 実質債務 残高	一般会計等		396,967	370,046	341,914	366,892	327,792
	全会計		528,286	477,648	426,128	439,343	383,587
	連結会計		530,212	472,959	406,115	437,099	367,370
	住民数		8,308	8,158	8,013	7,821	7,595

(注) 計算式=実質債務(臨財債を含む)÷住民数

(b) 他団体比較

★一般会計等の実質債務

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
借金	地方債等	3,903	22,034	3,023	2,580	15,533	3,034
	1年以内償還予定地方債等	444	3,384	288	275	1,648	319
	合計	4,347	25,418	3,311	2,855	17,181	3,353
貯金	固定基金	157	21,195	507	985	2,880	701
	現金預金	870	712	174	254	913	257
	財政調整基金等	831	5,457	365	882	1,978	1,019
	合計	1,857	27,364	1,046	2,121	5,771	1,977
	差引	2,490	-1,946	2,265	734	11,410	1,376

★全体決算の実質債務

借金	地方債等	4,903	24,487	3,505	2,862	19,929	3,272
	1年以内償還予定地方債等	595	3,607	306	292	2,039	353
	合計	5,498	28,094	3,811	3,154	21,968	3,625
貯金	固定基金	165	22,294	507	1,165	3,368	961
	現金預金	1,443	2,581	1,052	303	1,440	330
	財政調整基金等	977	5,457	535	975	2,519	1,052
	合計	2,585	30,332	2,094	2,443	7,327	2,343
	差引	2,913	-2,238	1,717	711	14,641	1,282

★連結決算の実質債務

借金	地方債等	5,206	26,279	3,991	3,185	23,949	3,784
	1年以内償還予定地方債等	646	3,834	358	457	2,524	413
	合計	5,852	30,113	4,349	3,642	26,473	4,197
貯金	固定基金	314	22,767	578	1,245	3,730	1,047
	現金預金	1,752	4,310	1,029	721	5,593	791
	財政調整基金等	995	5,489	581	977	2,521	1,055
	合計	3,062	32,566	2,188	2,943	11,844	2,893
	差引	2,790	-2,453	2,161	699	14,629	1,304

(c) 住民一人当たり実質債務(財政の健全化の指標)

(単位:円)

区分	会計区分	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
住民一人 当たり 実質債務残 高	一般会計等	327,792	-51,102	300,877	103,775	244,682	110,168
	全体会計	383,587	-58,769	228,082	100,523	313,969	102,642
	連結会計	367,370	-64,415	287,062	98,827	313,712	104,404

(注)計算式=実質債務(臨財債を含む)÷住民数

(d) 臨時財政対策債の経年推移

決算統計33表58行近辺の2列目・4列目より

(単位:百万円)

区分	項目	26	27	28	29	30	31
臨時財政 対策債	発行額		156	126	126	121	94
	元金償還額		156	116	133	143	152
	現在高		1,981	1,991	1,984	1,962	1,904

(単位:百万円)

区分	項目	26	27	28	29	30	31
臨財債 控除後現 在高	一般会計等		2,614	2,403	2,317	2,487	2,443
	全体会計		4,171	3,859	3,677	3,758	3,594
	連結会計		4,373	4,250	4,061	4,227	3,948

(4) 純資産変動計算書の「本年度差額」の状況

貸借対照表のように過去から現在までの自治体の蓄積でなく、本年度の発生主義による数値を見ます。

①「本年度差額」は、民間企業の利益の計算式と同じですが、そういう観点に立った場合どうだったのか？

→本年度の純行政コストと財源の差額である「本年度差額」は、一般会計等で28百万円である。

(a) 経年比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	26	27	28	29	30	31
一般会計等	① 人件費		649	703	752	735	787
	② 物件費等		1,205	1,240	1,260	1,286	1,531
	③ その他の業務費用		98	85	72	62	51
	④ 移転費用		1,521	1,585	1,412	1,384	1,515
	経常収益		183	171	199	161	175
	臨時損失		8	49	8	62	61
	臨時利益		91	4	4	0	0
	純行政コスト		3,207	3,487	3,301	3,368	3,771
	① 税込等		3,008	2,944	2,921	2,872	3,273
	② 国県等補助金		780	612	555	477	525
	財源		3,788	3,556	3,476	3,350	3,798
	本年度差額			581	69	175	-18
全体	① 人件費		743	803	835	843	852
	② 物件費等		1,624	1,662	1,685	1,711	1,949
	③ その他の業務費用		215	163	162	183	134
	④ 移転費用		3,710	3,919	3,531	3,383	3,641
	経常収益		465	452	477	454	442
	臨時損失		17	50	14	64	69
	臨時利益		91	4	4	0	1
	純行政コスト		5,753	6,141	5,746	5,729	6,203
	① 税込等		4,606	4,739	4,518	3,752	4,141
	② 国県等補助金		1,738	1,614	1,543	1,979	2,129
	財源		6,344	6,353	6,061	5,731	6,270
	本年度差額			591	212	315	2
連結	① 人件費		754	1,064	1,092	1,102	1,110
	② 物件費等		1,767	2,004	2,019	2,052	2,308
	③ その他の業務費用		228	216	209	211	161
	④ 移転費用		3,724	5,366	4,158	3,951	4,380
	経常収益		610	726	753	710	697
	臨時損失		18	55	14	66	74
	臨時利益		91	4	4	0	1
	純行政コスト		5,790	7,975	6,735	6,672	7,334
	① 税込等		4,615	5,705	4,959	4,164	4,701
	② 国県等補助金		1,782	2,506	2,105	2,534	2,715
	財源		6,397	8,211	7,063	6,697	7,416
	本年度差額			607	236	328	25
減価償却費	一般会計等		440	476	486	497	530
	全体会計		626	669	682	691	722
	連結会計		730	818	826	833	866

(注) 民間企業では、「本年度差額」が「利益」に相当するのでプラスの必要があるが、公会計は利益目的ではない。

公会計の場合、減価償却費が計上されるので、ほとんどの自治体でマイナスになる。

→プラスかマイナスかが重要でなく、その水準での経年推移の分析が、重要である。

(b) 自治体間比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
一般会計等	① 人件費	787	3,631	560	799	2,694	992
	② 物件費等	1,531	7,314	1,902	1,287	4,590	1,324
	③ その他の業務費用	51	323	31	45	442	58
	④ 移転費用	1,515	7,378	1,180	1,360	8,072	1,881
	経常収益	175	1,341	218	312	1,251	225
	臨時損失	61	218	3	0	-77	0
	臨時利益	0	23	0	10	53	0
	純行政コスト	3,771	17,500	3,458	3,169	14,417	4,030
	① 税込等	3,273	15,418	2,624	2,322	11,603	3,073
	② 国県等補助金	525	3,494	375	1,087	3,401	722
	財源	3,798	18,912	2,999	3,409	15,004	3,795
	本年度差額	28	1,412	-459	240	587	-235
	全体	① 人件費	852	4,239	615	843	2,895
② 物件費等		1,949	8,797	2,224	1,362	5,224	1,483
③ その他の業務費用		134	637	102	74	835	107
④ 移転費用		3,641	16,667	3,065	2,814	17,655	3,984
経常収益		442	2,593	490	343	1,467	276
臨時損失		69	218	3	0	-77	0
臨時利益		1	54	0	10	53	0
純行政コスト		6,203	27,911	5,519	4,740	25,012	6,350
① 税込等		4,141	19,413	3,446	2,939	20,123	4,039
② 国県等補助金		2,129	9,950	1,617	2,077	5,524	2,109
財源		6,270	29,363	5,063	5,016	25,647	6,148
本年度差額		67	1,452	-456	276	635	-202
連結		① 人件費	1,110	5,317		1,107	3,780
	② 物件費等	2,308	10,754		1,686	7,619	1,936
	③ その他の業務費用	161	819		115	1,063	147
	④ 移転費用	4,380	20,603		3,327	21,686	4,744
	経常収益	697	4,504		661	3,346	601
	臨時損失	74	223		23	-72	31
	臨時利益	1	55		16	54	3
	純行政コスト	7,334	33,157		5,581	30,676	7,634
	① 税込等	4,701	22,150		3,330	25,761	4,632
	② 国県等補助金	2,715	12,602		2,439	5,764	2,649
	財源	7,416	34,752		5,769	31,525	7,281
	本年度差額	81	1,595		188	849	-353
	減価償却費	一般会計等	530	2,916	674	555	1,152
全体会計		722	3,308	803	566	1,361	523
連結会計		866	3,901	0	690	2,323	719
一般会計等	人件費÷純行政コスト	20.9%	20.7%	16.2%	25.2%	18.7%	24.6%
	物件費÷純行政コスト	40.6%	41.8%	55.0%	40.6%	31.8%	32.9%
	移転費用÷純行政コスト	40.2%	42.2%	34.1%	42.9%	56.0%	46.7%
	国県等補助金÷財源	13.8%	18.5%	12.5%	31.9%	22.7%	19.0%

(5) 純資産変動計算書の「固定資産等の変動」の状況

将来世代への投資は、魅力的な町造りのためには、必須のものであるが、将来世代に対する投資水準を表した純資産変動計算書の「固定資産等の変動」の状況がどうだったのか？

➡将来世代のための投資水準の変動を表す「固定資産等の変動」は、-783百万円であり、有形固定資産の変動額は、-372百万円で、金融資産の変動額は、-411百万円である。

しかし、少子高齢化を踏まえ、長期計画立案の上で投資を決定する必要がある。

(a) 経年比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	26	27	28	29	30	31
一般 会計等	固定資産等の変動(内部変動)		465	-25	-8	169	-783
	有形固定資産等の増加		792	273	322	611	164
	有形固定資産等の減少		441	519	492	531	536
	貸付金・基金等の増加		135	262	202	126	136
	貸付金・基金等の減少		21	41	41	36	547
全体	固定資産等の変動(内部変動)		337	-111	-57	122	-971
	有形固定資産等の増加		858	375	407	703	203
	有形固定資産等の減少		635	713	693	727	729
	貸付金・基金等の増加		178	313	286	192	176
	貸付金・基金等の減少		64	85	58	46	621
連結	固定資産等の変動(内部変動)		211	-315	-136	116	-1,064
	有形固定資産等の増加		898	420	478	787	260
	有形固定資産等の減少		756	876	838	871	878
	貸付金・基金等の増加		178	306	305	263	196
	貸付金・基金等の減少		109	165	81	63	641

(b) 自治体間比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
一般 会計等	固定資産等の変動(内部変動)	-783	2,509	-469	-290	239	-278
	有形固定資産等の増加	164	4,583	244	278	1,052	237
	有形固定資産等の減少	536	3,133	695	555	1,545	464
	貸付金・基金等の増加	136	1,730	153	825	1,279	186
	貸付金・基金等の減少	547	671	171	838	547	237
全体	固定資産等の変動(内部変動)	-971	2,911	-531	-225	349	-238
	有形固定資産等の増加	203	5,203	278	288	1,108	237
	有形固定資産等の減少	729	3,571	824	566	1,758	523
	貸付金・基金等の増加	176	2,288	196	906	2,034	286
	貸付金・基金等の減少	621	1,009	181	853	1,035	238
連結	固定資産等の変動(内部変動)	-1,064	2,876		-75	-259	-345
	有形固定資産等の増加	260	5,573		577	1,758	339
	有形固定資産等の減少	878	4,170		710	2,732	736
	貸付金・基金等の増加	196	2,535		915	1,521	296
	貸付金・基金等の減少	641	1,062		857	806	244

(6) 資金収支計算書から読みとれる二つの基礎的財政収支(プライマリーバランス)の状況

・基金への積み立てを、投資活動収支に含める(①)か、含めない(①+③)か、二つの異なった健康診断がなされる。

歳入歳出決算データを、業務活動収支と投資活動収支と財務活動収支の3つの収支に区分し、運営状況を見ます。

業務活動収支と投資活動収支を合算した利払後基礎的財政収支が、ゼロ以上であれば、地方債に依存しない財政運営が行われたこととなりますが、どうだったのか？

▶本年度の利払後基礎的財政収支は、791百万円であり、基金の積立等を投資活動収支から除外した利払後基礎的財政収支は、380百万円です。

(a) 経年比較

(単位:百万円)

区分	決算年度	26	27	28	29	30	31
一般会計等	業務活動収支		583	443	556	369	529
	投資活動収支		-633	-358	-404	-584	262
	利払後基礎的財政収支(①)		-50	85	152	-215	791
	基金等増加(②)		114	221	161	90	-411
	基金除外基礎的財政収支(①+②)		64	307	313	-125	380
全体	業務活動収支		748	743	847	553	718
	投資活動収支		-699	-453	-555	-713	256
	利払後基礎的財政収支(①)		49	291	292	-160	975
	基金等増加(②)		114	228	229	146	-445
	基金除外基礎的財政収支(①+②)		163	519	521	-14	530
連結	業務活動収支		832	846	954	678	867
	投資活動収支		-646	-431	-606	-835	218
	利払後基礎的財政収支(①)		186	415	349	-157	1,085
	基金等増加(②)		69	141	224	200	-445
	基金除外基礎的財政収支(①+②)		255	556	573	43	641

(単位:年)

区分	決算年度	26	27	28	29	30	31
地方債等償還可能年数	一般会計等		-92	51	28	-21	5
	全体会計		126	20	19	-36	6
	連結会計		34	15	17	-39	5

(単位:年)

臨財債控除後地方債等償還可能年数	一般会計等		-52	28	15	-12	3
	全体会計		85	13	13	-23	4
	連結会計		24	10	12	-27	4

(b) 他団体比較

(單位: 百万円)

	区分	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
一般会計等	業務支出	3,387	15,682	3,132	2,919	14,679	3,843
	業務収入	3,971	19,623	3,218	2,702	15,875	3,994
	臨時支出	56	0	0	0	45	0
	臨時収入	0	171	0	0	12	0
	業務活動収支(現役世代収支)	529	4,112	86	-217	1,163	151
	投資活動支出	285	5,908	364	706	1,701	423
	投資活動収入	547	267	171	1,008	664	260
	投資活動収支(将来世代収支)	262	-5,641	-193	302	-1,037	-163
	利払後基礎的財政収支(①)	791	-1,529	-107	85	126	-12
	基金等増加(②)	-411	1,059	-18	-13	732	-51
	基金除外基礎的財政収支(①+②)	380	-470	-125	72	858	-63
全体	業務支出	5,890	26,885	5,622	4,507	25,181	6,143
	業務収入	6,671	31,192	5,794	4,332	26,590	6,389
	臨時支出	64	0	0	0	45	0
	臨時収入	0	202	0	0	12	0
	業務活動収支(現役世代収支)	718	4,509	172	-175	1,376	246
	投資活動支出	366	6,738	432	779	2,162	522
	投資活動収入	623	307	171	1,011	826	260
	投資活動収支(将来世代収支)	256	-6,431	-261	232	-1,336	-262
	利払後基礎的財政収支(①)	975	-1,922	-89	57	40	-16
	基金等増加(②)	-445	1,279	15	53	999	48
	基金除外基礎的財政収支(①+②)	530	-643	-74	110	1,039	32
連結	業務支出	7,088	33,411		5,450	31,681	7,404
	業務収入	8,019	38,243		5,508	33,963	7,816
	臨時支出	64	1		4	45	0
	臨時収入	0	220			34	0
	業務活動収支(現役世代収支)	867	5,051		54	2,271	412
	投資活動支出	433	7,489		1,080	3,267	644
	投資活動収入	651	418		1,016	954	268
	投資活動収支(将来世代収支)	218	-7,071		-64	-2,313	-376
	利払後基礎的財政収支(①)	1,085	-2,020		-10	-42	36
	基金等増加(②)	-445	1,473		58	715	52
	基金除外基礎的財政収支(①+②)	641	-547		48	673	88

- ・ 作成方法は、歳入歳出決算書の「款・節・細節」から繰越金・地方債発行・元金償還金を除外する。
- ・ 「基礎的財政収支」がゼロで成長率が利子率以上の場合、地方債残高は増えないとされている。しかし、成長率が利子率以上という前提が成立しない場合には、利子償還金相当額、地方債残高は増加していくのである。
- ・ 財務省のHPでは、「財政収支」という言葉で表現されている。「基礎的財政収支が均衡したとしても利払い費分だけ債務残高の実額は増加してしまうのである。これを止めるためには、利払い費を含む財政収支を均衡させる必要がある。この財政収支の均衡とは、新たに借金をする額と過去の借金を返す額が同額である状態を言う。」

★ 特徴

- ・ 当該年度で地方債を財源とする大きな普通建設事業があると、利払後基礎的財政収支は悪化するであろう。
- ・ 財政調整基金等の大きな貯金を行うと、投資活動支出に含まれるので、利払後基礎的財政収支は悪化するであろう。

(a) 地方債等償還可能年数を比較(財政の健全性の指標)

②利払後基礎的財政収支の数値がマイナスの場合は指標として意味を成しませんが、プラスの場合、年度末の「地方債残高」から除して「地方債等償還可能年数」を算出できるので、自治体の現在の財政状態が示されます。

⇒地方債等償還可能年数は、本年度、5年です。

- ・ 「地方債等償還可能年数」は、自治体の現在の財政状態を表す重要な指標である。

(単位:年)

指標	会計区分	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
地方債等 償還 可能年数 (注)	一般会計等	5	-17	-31	34	136	-279
	全体会計	6	-15	-43	55	549	-227
	連結会計	5	-15		-364	-630	117

(注)計算式＝地方債等残高 ÷ 利払後基礎的財政収支

★ 特徴

- ・ 地方債等償還可能年数は、本年度の収支が続くと仮定して、地方債等残高がゼロになる必要年数である。
- ・ 他団体の連結の平均的な年数であるが、当事務所のデータによれば、住民数20万人台の自治体では、概ね20年から40年という数値の財政状態のところが多くなっている。
- ・ 住民数50万人以上の自治体では、利払後基礎的財政収支、地方債等償還可能年数がマイナスで、地方債残高が増えていくという状況のところが多くなっている。

(7) 歳入歳出決算書の経年データ

歳入歳出決算書より

(単位:百万円)

款 or 節		26	27	28	29	30	31
予算現額			4,754	4,385	4,509	4,463	8,503
収入済額	市町村税		768	772	768	755	751
	地方消費税交付金		145	124	124	136	132
	地方交付税		1,987	1,944	1,912	1,859	2,159
	国庫支出金		485	383	336	246	252
	都道府県支出金		295	228	219	231	272
	その他の款		317	322	355	318	952
	小計(①)		3,997	3,773	3,714	3,545	4,518
	繰越金		363	304	181	232	160
	地方債発行		430	245	380	638	444
合計(②)		4,790	4,322	4,275	4,415	5,122	
予算現額と収入済額との比較(予算差異)			-36	63	234	48	3,381
支出済額	委託料		318	322	347	275	391
	工事請負費		839	297	362	464	350
	負担金及び補助交付金		793	936	888	903	976
	扶助費		277	282	272	276	299
	繰出金		450	314	312	302	313
	その他の節		1,295	1,475	1,334	1,499	1,393
	小計(③)		3,972	3,626	3,515	3,719	3,722
	地方債費		514	515	529	535	579
合計(④)		4,486	4,141	4,044	4,254	4,301	
不用額			-36	63	234	48	3,381
実質収支に関する調書より記入	歳入歳出差引額(②-④)		304	181	231	161	821
	翌年度へ繰越すべき財源		0	15	28	0	375
	実質収支額		304	166	203	161	446
	基金繰入額		0	0	0	0	0
	翌年度繰越金		304	166	203	161	446

財源内訳

決算統計13表より記入	国庫支出金		438	365	336	247	245
	都道府県支出金		282	230	216	227	273
	使用料手数料		81	75	76	72	64
	分担金負担金寄附金		20	20	20	25	50
	財産収入		0	0	0	1	0
	繰入金		9	5	7	11	6
	諸収入		89	102	113	71	76
	繰越金		0	0	0	0	0
	地方債		273	120	254	517	349
	一般財源等		3,274	3,203	2,999	3,062	3,217
	歳出合計		4,466	4,120	4,021	4,233	4,280